

京都市上下水道局告示第 27 号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第 7 条第 1 項の規定に基づき事業の再開の届出がありましたので、同規程第 10 条第 2 号の規定に基づき告示します。

令和 3 年 7 月 26 日

京都市公営企業管理者
上下水道局長 吉川 雅則

1 再開届出業者名等

指定番号 370 号 業者コード 452 号

京都府宇治市槇島町十六 44-1

テイネン株式会社

代表取締役 中村 博兆

2 再開年月日

令和 3 年 7 月 12 日

(上下水道局水道部水道管路課)